

令和7年度第2回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会

<議事要旨>

開催日時	令和7年11月21日(金) 午後2時00分~
開催場所	摂津市役所上下水道部2階 水道大会議室
出席者 (委員)	石川委員(会長)、武田委員、切東委員(副会長)、下村(良)委員、海野委員、下村(宗)委員、百武委員、榎谷委員、井川委員、増本委員、稻垣委員、野々村委員、辻委員、長崎委員
欠席者	松田委員、佐々木委員、西田委員
オブザーバー	摂津市シルバー人材センター 橋本局長、摂津市社会福祉協議会 松方局長、地域包括支援センター 市川センター長
事務局	谷内田、由井、細井、西村、大北、坂本、瀧上、澤田、速水、久村
案件	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p>(1) 第10期計画策定に向けたアンケート調査について</p> <p>(2) その他</p> <p>3. 閉会</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会 会議次第 ・委員名簿 ・【資料1】第10期計画の策定に向けた市民調査について ・【資料2】アンケート調査項目の新規追加及び変更について ・【資料3】摂津市高齢者の保健福祉に関するアンケート調査 ・【資料4】摂津市高齢者の在宅介護に関するアンケート調査 ・令和7年度第1回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会議事要旨
議事の経過	
発言者	発言内容
1. 開会	
保健福祉部長あいさつ、資料確認	
2. 案件	
会長	それではここから進行を務めさせていただきます。皆様よろしくお願ひします。次第に沿って進めさせていただきます。案件1 第10期計画策定に向けたアンケート調査について、事務局からお願ひいたします。
事務局	第10期計画策定に向けたアンケート調査についてご説明させていただきます。 【資料1】第10期計画策定に向けた市民調査について、【資料2】アンケート調査

項目の新規追加及び変更について、【資料 3】摂津市高齢者の保健福祉に関するアンケート調査、【資料 4】摂津市高齢者の在宅介護に関するアンケート調査をご用意ください。それぞれの資料の構成についてご説明させていただきます。

【資料 1】は、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の概要、【資料 2】は、両調査票における新規追加設問、及び変更設問を示す資料です。資料 3、資料 4 は、新規追加や変更した設問を反映した調査票案となりますので、合わせてご確認いただければと思います。

それでは資料 1「第 10 期計画策定に向けた市民調査について」、その内容についてご説明させていただきます。

令和 9 年度から令和 11 年度を計画期間とする「第 10 期摂津市高齢者かがやきプラン」の策定に向けて実施する調査で、次期計画策定の基礎調査となる重要なものとなります。調査においては、要介護認定を受けていない高齢者を対象とした「高齢者の保健福祉に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」と、在宅で生活している要支援・要介護認定者を対象とした「高齢者の在宅介護に関する調査（在宅介護実態調査）」の 2 種類の調査を実施します。これらは、国が調査項目を示した上で、全国一律に実施しており、国が示す調査項目に加え、市の独自調査項目を追加しているものです。どちらの調査も前回調査から、国が示す調査項目に大きな変更点はありませんが、市独自調査項目として、「聞こえに関する設問」や「認知症に関する設問」などを追加しています。

認知症に関する設問については、先ほど保健福祉部長よりご挨拶させていただきましたが、国が令和 6 年 12 月に「認知症施策推進基本計画」を策定しております。各自治体においても、地域の実情に応じた計画策定が求められており、本市におきましても、国及び大阪府が策定した認知症施策推進基本計画と整合性を図りながら、認知症施策推進基本計画を第 10 期計画に包含する形で策定する予定をしています。そのため、国が示している認知症施策推進基本計画の重点目標を踏まえ、本市として認知症施策の進捗を把握・評価できるよう、関連する設問を追加しています。

続いて、各調査の前回からの変更点を中心にご説明いたします。

まず、「高齢者の保健福祉に関するアンケート調査」についてです。調査票案は資料 3 となります。

一点目は、調査方法についてです。前回までは郵送のみによる調査でしたが、今回から新たに二次元コードを用いたインターネット回答を追加しています。郵送とインターネットの併用により、回答しやすい環境を整え、回答率の維持・向上につなげたいと考えています。

二点目は、設問数の変更です。前回は国調査項目 46 問、市独自項目 37 問、計 83 問でしたが、今回は国調査項目 46 問、市独自項目 46 問の計 92 問を予定しており、市独自項目の増加により前回より 9 問増加しています。資料 3 の調査票中に「独」と記載しているものが、市独自設問です。市独自設問としましては、認知症に関する

設問の他、高齢者の「聞こえに関する設問」、日常生活における行動範囲に関する設問、住まいに関する設問などを追加しています。

続いて、「高齢者の在宅介護に関するアンケート調査」です。調査票案は資料 4 となります。

調査方法は、高齢者の保健福祉に関する調査と同様、インターネット回答を追加しています。設問数につきましては、前回、国調査項目 20 問、市独自項目 15 問、計 35 問に対し、今回は国調査項目 20 問、市独自項目 24 問の計 44 問を予定しており、こちらも市独自設問の増加を理由に、前回より 9 問増加しています。市独自設問の主な追加は、経済状況に関する設問、日常生活における行動範囲に関する設問、災害時の対応に関する設問、認知症支援に関する設問となっております。

続いて、今後のスケジュールについては、記載の通りです。

概ね前回第 9 期計画策定時と同様のスケジュールで、令和 7 年 12 月下旬から翌年 1 月下旬にかけての実施を予定しています。

続いて、資料 2「アンケート調査項目の新規追加及び変更について」をご覧ください。こちらは、今回新規追加設問項目と、設問項目の主な変更点についてご説明します。なお、選択肢のみの細かな追加・変更については、時間の都合上、説明を割愛します。資料 3、資料 4 の調査票も合わせてご覧いただけすると分かりやすいかと思います。

高齢者の保健福祉に関するアンケート調査の追加・変更項目について、資料 3、設問 5-1 お風呂の利用に関する設問について、設問 5 で「お風呂はあるが利用していない」と回答した方の、利用していない理由を把握するため、新たに設問を設けております。

同じく調査票 3 ページ下段、設問 6 及び 6-1、「高齢者の聞こえに関する設問」です。高齢者が日常生活の中で、耳の聞こえについてどの程度自覚しておられるかなど、その実態を把握するため新たに設問を追加しています。

次に資料 3、4 ページ設問 7、「就労の状況に関する設問」です。これまで就労に関する設問は、市独自設問で設けていましたが、今回から国のオプション項目で就労に関する項目が追加されたため、他市状況との比較を容易にするため、国項目に合わせて設問を変更しています。

続いた、資料 3、5 ページ設問 10、「日常生活の行動範囲に関する設問」です。地域で生活する高齢者の、日常生活の行動範囲を把握するため、新たに追加しています。続いて、資料 3、7 ページ設問 1-5、「介護予防のための通いの場に関する設問」で、選択肢 6 「参加していない」と回答した方を対象とした追加設問です。「参加していない」と回答した方について、通いの場に参加しない理由を把握するため、新たに設問を追加しています。

続いて、資料 3、11 ページ設問 1 から 5 「認知症支援に関する追加設問」です。こちらは冒頭でも説明させていただきましたが、本市の実情に応じた市の認知症施策推進基本計画の策定に向けて、加えて、国が示す認知症施策推進基本計画重点目標の

進捗を評価・把握も踏まえた設問を追加しています。

続いて、資料 3、13 ページ設問 11 「摂津市の認知症に関する取り組みに関する設問」です。資料 2 について、1 点資料の修正がございます。資料 2、13 ページ設問 10 「認知症に関する取り組みについて」と記載していますが、正しくは設問 11 です。お詫びして訂正いたします。

では、説明に戻ります。

こちらの設問ですが、前回は「認知症サポーター養成講座」の認知度を把握するためだけの設問でしたが、認知症サポーターに留まらず、認知症に関する市の各種取り組みについて、認知度を把握するために設問内容を変更しています。

続いて、資料 3、13 ページ設問 1 「人生会議に関する設問」です。人生会議や ACP についての認知度を把握するための設問を追加しています。同じく人生会議の設問で、設問 2、及び 14 ページ設問 2-2 について、「医療・介護が必要となった場合の生活について考えているか」に対して「考えている」と回答した方を対象に、「エンディングノートなどの記録ツールを使っているか」を把握するために追加しています。

続いて、資料 3、15 ページ設問 1 及び 1-1 「ICT に関する設問」です。前回はスマートフォンの所有状況、および講座への参加意向に留まった内容でしたが、スマートフォンやタブレット、パソコンの使用状況を把握するため、設問を変更しています。

続いて、資料 3、16 ページ設問 1 「新型コロナウイルスに関する設問」です。前回は新型コロナウイルス感染拡大を契機に、変化があった内容についての設問でしたが、新型コロナウイルス感染症 5 類に移行してから約 2 年が経過し、新型コロナウイルスの流行前から現在に至るまでの高齢者の生活、意識、行動の変化を把握するための設問に変更しています。

続いて、資料 3、17 ページ設問 6 及び 7 「高齢者の住まいに関する設問」です。ここで資料 2 について、1 点修正がございます。資料 2、18 ページ設問 6 及び 7 と記載しておりますが、正しくは 17 ページ設問 6 及び 7 です。お詫びして訂正いたします。

では、説明に戻ります。

こちらは高齢者の住まいに関する実態を把握するために、新たに設問を追加しています。

続いて、資料 4、「高齢者の在宅介護に関するアンケート調査」で、新たに 8 間追加しております。資料 4、9 ページ設問 28 及び設問 29 「災害時における不安要素」、「避難時に頼れる人の有無」について、こちらは「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」においても以前から調査項目として設定していましたが、在宅介護実態調査においても、災害時における対応について実態を把握するため、設問を追加しています。その他、経済状況、生活の行動範囲、認知症に係る設問 5 間については、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を追加した項目と同様の理由で追加するものとなります

	<p>ので、個別説明は割愛させていただきます。</p> <p>以上で説明を終了させていただきます。</p>
会長	これまでの議論等を踏まえた上で、新たに追加した設問項目を中心にご説明をいただきました。事務局からの説明及び配布資料をご確認いただき、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。
委員	資料3、7ページ設問9「あなたは、健康や日常生活の情報を、主に何（誰）から得ていますか。」について、回答として設定されている選択肢のうち、「8.地域包括支援センター」が最も多くなると思います。地域包括支援センターの機能強化を目的に、地域包括支援センターの利用状況や満足度、また、どのような支援を希望するか等に関する設問を追加してはいかがでしょうか。個人的な話ですが、実家のある大東市において、母親の介護が必要となった際、地域包括支援センターに大変お世話になりました。その経験からも、地域包括支援センターには、生活していく上で必要となる様々な情報が集約されていると思いますので、地域包括支援センターに関する追加設問についての意見です。
事務局	調査票の修正は可能です。ただし、新たに設問を追加した場合には設問数が増加するため、回収率に少なからず影響を及ぼす可能性がありますので、事務局で検討させていただきたいと考えております。
事務局	一点補足させていただきます。地域包括支援センターについては、資料3、16ページ設問2「地域包括支援センターについてご存知ですか」という地域包括支援センターの認知度を問うております。新たに2、3問を追加することは難しいと思いますが、先ほど委員からご提案のあった質問を付加するのであれば、ここに紐付ける形での設問がよろしいのではないかと思います。
会長	地域包括支援センターの認知度について、前回の調査結果は54.2%でした。半数以上の方が地域包括支援センターについて認知していることから、先ほどの委員のご提案は、単なる認知度の把握に留まらず、さらに一步踏み込んだ内容に関する提案であると思います。ちなみに、地域包括支援センターの利用状況や満足度などについて、これまで調査したことがあるか、または、今回調査する予定でしょうか。
事務局	これまでのアンケート調査において、地域包括支援センターの認知度の把握はしてきましたが、その他の内容については現時点データとして把握しておりません。
会長	資料3、16ページ設問3では、地域包括支援センター鳥飼分室の認知度についての設問も設けていますが、新鳥飼公民館分室を含めた上での地域包括支援センターの認知度となります。そのため、地域包括支援センターの活用の仕方や周知方法も含めて検討していただければと思います。
事務局	冒頭の事務局からの説明ではお伝えしていなかったのですが、資料3、16ページ設問2「地域包括支援センターについてご存じですか。」の設問の欄外に地域包括支援センターに関する二次元コードを追加しています。以前までは二次元コードを掲載していなかったのですが、アンケート調査を通じて、周知を行い、認知いただくきっかけとなると考えています。

副会長	二点ございます。一点目は、二次元コードによるインターネット回答について、後期高齢者や独居の高齢者、低所得者の方にまで、回答を促すことは難しいと思いますが、そのような方々の対応を含め、どのように考えているのかお聞きしたいです。二点目は、今回の調査では、地域差や圏域差を見ないといけないと思います。以前から話は出でますが、課題は摂津市全域ではなく、中学校区別での課題を把握することが重要となりますので、必ずサンプリングを地区別に設定してほしいと思います。回収率を上げるのはもちろんですが、中学校区別で地域差や圏域差にどのような課題があるかが浮き出るような調査にしてほしいと思います。
事務局	二次元コードによるインターネット回答に関して、ご指摘の面はあるかと思います。二次元コードによるインターネット回答がどの程度回収率に影響があるのか、ほかの分野計画においても、同様の形で調査をしているため、若い世代を対象にした調査と、本調査と、どの程度 WEB 回答率に差があるのかも踏まえながら今後検討できたらと思います。行政サービスに限らず、高齢者であってもスマートフォンの活用は、避けては通れないところではあると思います。そのため、その状況を踏まえながら、高齢者福祉施策の中でデジタルデバイドの解消に係る取組を、どのように考えていくのか検討材料の一つにしていきたいと考えております。
副会長	ケアマネジャーや施設の方、民生委員やその他支援者の方にもご協力してもらい、独居高齢者等の意見をできるだけ把握できるようにしていただければと思います。
会長	どの調査を実施する場合であっても、様々な課題を持っている方の意見を把握することが重要である一方、そのような方ほど回答が困難な場合が多いため、調査にあたっては、様々な工夫や支援者の方々に協力していただくことが必要かもしれません。
委員	高齢者になると回答が難しいところはありますが、本調査を通じて地域別にどのような差があるのかを把握することができると思います。また、地域包括支援センターの認知度について議論がありましたが、前回の調査結果では、50%以上となっており、以前と比べると地域包括支援センターが市民に浸透してきているのではないかと思います。我々と同年代で、日常的に介護と関わりのない方にとっては、地域包括支援センターを知る機会が少なく、認知が難しいところもあると思いますが、介護を担う子ども世代がインターネット等で地域包括支援センターについて調べることにより、認知が広がってきているのではないかと思います。また、私達や私達の上の年代の方は、介護保険制度のことをあまり理解できていないように感じます。私自身も様々な活動に参加させていただいているからこそ制度について理解できるようになってはきましたが、全ては理解できてはいません。一般の方にとっては、制度の理解が困難なため、アンケートの実施を通じて、地域包括支援センターの認知度が徐々に増していくと思います。市の情報を得るという事が肝要だと思うので、アンケート調査は大事だと思います。
会長	本調査は 3 年に 1 回実施しているわけですが、日常生活圏域の設定であったり、地域包括支援センターの設置数など、以前から議論されています。地域包括支援センターの数が少ないことが認知度に影響を与えているのではないかという議論もこれまで

	でもしてきました。
委員	<p>アンケート調査項目についていくつか意見があります。一点目は、資料 3、3 ページ設問 5 「ご自宅にお風呂はありますか。」について、一人暮らしで浴槽にお湯をためることが経済的な理由からシャワーしか使用しない方もいますが、その場合どのように回答すればいいのか疑問に思いました。そのような方も回答しやすい選択肢を設けてもいいのではないかと思います。二点目は、資料 3、4 ページ問 2 「からだを動かすことについて」の大項目で、設問 1 から 3 の、選択肢に「できるけどしていない」とありますが、例えば「できるが、時々していないことがある」など、より実態に即した、回答しやすい表現に変更してみてもいいのではないかと思います。三点目は、資料 3、10 ページ設問 7 「かかりつけ医（かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師）がいますか」や設問 8 「お薬手帳を使っていますか」などは聞いていますが、前回の審議会にて、自らの健康維持に関する意識を測るという意味で予防接種の接種状況等に関する設問を追加してみてはどうか、という意見が出ていました。私も追加してもいいのではないかと思います。四点目は、資料 3、11 ページ設問 10 「せつみみんなで体操四部作をご存じですか」について、わくわくやる気体操は比較的市民に広く知られていると思いますが、その他の体操については、あまり知られていないのではないかと思います。体操四部作について活用しているか、活用していないかという選択肢ではなく、「一つは知っているが、四つすべては知らない」というような選択肢があってもいいのではないかと思います。五点目は、資料 3、12 ページ設問 7 の欄外に日常生活自立支援事業と成年後見制度についての解説がそれぞれ記載されていますが、両者の違いが分かりにくいため、記載内容を見直す必要があると思います。欄外に注釈で解説を書いておられる理由として、市民に「そのような制度があれば利用してみよう」と思ってもらうことも含めて記載していると思うので、もう少し丁寧に記載されはいかがでしょうか。また、福祉サービスの手続き援助や日常の金銭管理について、支援員が勝手にするのではなく、「本人の同意を得て、福祉サービスの手続きや日常の金銭管理などのサポートを生活支援員等が行う」ということを正確に記載したほうが良いと思います。また、基本的に、ご本人の意思や希望を尊重し、金銭管理等について日常生活を援助しているところがあります。まずは、ご本人の意思や希望により登録することが大前提ですので、その部分を踏まえて記載したほうが良いと思います。資料 4 についても同じ注釈がありますので、そちらも同様です。六点目は、資料 3、15 ページ設問 1-1 について、設問 1 で選択肢 10 「いずれも使わない」と答えた方のみが回答することになっていますが、設問 1 で選択肢 11 「情報機器を持っていない」と回答した方についても、設問 1-1 を回答する仕組みに変更する方がいいと思います。「持っているけど使わない」という方と「そもそも持たない」という人の差はあまりないと思います。例えば、設問 1-1 を「使用しない理由、または持たない理由」というような形式に変更すれば良いのではないかと思います。</p> <p>七点目は、資料 3、16 ページ設問 2 「地域包括支援センターについてご存知ですか」</p>

	の欄外の注釈について、二次元コードをここに掲載するのであれば、「二次元コードを読み取ることで、さらに詳しい地域包括支援センターについて知ることができます」など、書き方を工夫する必要があると思います。
事務局	資料 3、4 ページ問 2「体を動かすことについて」の大項目で、設問 1 から 3 の選択肢の表現についてご意見がありました。資料 3 の設問の左側に「独」と書いている設問については、市の独自設問のため、修正等は可能です。以外については、国が設定する設問になります。基本的に国が設定している設問に関しては、選択肢も含めてできる限り同じ選択肢とし、他市間比較をすることを目的としておりまので、案通りにさせて頂ければと思います。独自設問に関しては、選択肢も含めて検討は可能ですので、審議会委員の皆様の中でご議論いただいた上で、事務局において調整させていただきたいと思います。
会長	先ほど委員がご意見された資料 3、3 ページ設問 5 のお風呂に関する設問は私も気になりました。身内の話で申し訳ございませんが、先日亡くなった父は、亡くなる前の約 1 年間は、基本的にシャワーのみを利用し、ヘルパー利用時の入浴していました。お風呂に関する事故は非常に多いですが、そのような課題を意識して設問を設けていると思いますので、もう少し選択肢に工夫があると良いのではないかと思います。
委員	アンケート調査項目について数点意見がございます。一点目は、資料 3、11 ページ設問 2「あなたは、地域で何らかの役割を果たしていると思いますか」について、仮に自分が回答者であった場合、どのように回答すれば良いのか分かりにくく感じました。設問の意図や、何を把握したいのかが伝わりにくいため、もう少し具体的に記載する必要があると思います。二点目は、資料 3、15 ページ問 11「ICT の活用について」です。設問 1 の選択肢 1「電話や LINE、メールを活用して、家族・友人などと連絡をとる」と限定されていますが、これら以外の手段で連絡を取る方もおられると思いますので、「など」をつけるほうが良いと思います。三点目は、市民の方が市の情報をどこから入手されているのか気になっています。広報誌や市ホームページなのか、そもそも「どこから情報を入手したら良いかわからない」などあると思います。可能であれば、市の様々な情報をどこから得ているのかという設問を追加してもらえればと思います。
会長	様々な取組を進めるうえでの大前提として、どの程度情報発信が行われているのか、また、市民がその情報をどこまで入手することができるかが重要となります。市としても、ホームページ上で市民向けの情報発信を行っていないわけではありませんし、第 9 期計画策定時に関しては、介護保険料に関する YouTube 等を作成されました。これらについてどこまで市民の方が把握しているのかが大きな課題であると思います。
委員	先ほどの委員の意見と少し重なる部分もありますが、資料 3、11 ページ設問 5「あなたは認知症に対してどのようなイメージを持っていますか。」について、選択肢 1 から 3 までは肯定的なイメージで、4 から 6 が否定的なイメージという印象を持ち

	ました。この設問は、新しい認知症観を踏まえて選択肢を構成されているのか、それとも、認知症に対するイメージを把握するための選択肢を設定しているのか、質問の意図を知りたいです。
事務局	新しい認知症観を市民がどのくらい理解しているか、市民の意識を図るため、選択肢を設定させていただいております。
委員	資料3、17ページに住まいについての設問を追加しておられますが、摂津市には居住支援協議会が設置されているため、地域包括支援センターと同様に、認知度を把握することが今後必要になると思います。新たな設問として、「摂津市に居住支援協議会が立ち上がっていることを知っていますか」のような設問があってもいいのではないかと思います。また、資料3、17ページ設問5「現在困っていることや、不安なことはありますか」について、選択肢13「住まいに関すること」がありますが、住まいに関する課題を把握していくためには、「住まいに関することで困り事はありますか」というような設問を新たに設ける必要があると思います。課題を把握することで、対策を講じていけるようになるのではないかと感じました。
会長	委員がご指摘されている点について、私も同様に感じました。摂津市には、居住支援協議会が設置されており、居住支援協議会の認知度に関する設問については、ぜひ把握していただけたらと思います。また、資料3、17ページ設問6「あなたは、希望する民間賃貸住宅に入居を断られたことがありますか。」について、この設問だけやや唐突な感じがします。この課題を把握することは非常に重要ですが、以前に、先ほど委員が指摘されたように、「住まいに関することで、どのようなことに困っておられますか」ということを問う方が良いと思います。内閣府においても、住まいに関する調査を実施しております。住まいに関する問題として老朽化や経済的な問題などがあり、持ち家であっても維持費等により経済的な負担が生じます。このようなことを含めて、「住まいに関することについて、どのようなことに困っておられますか」というようなことを聞くことが、先ではないかと考えます。
事務局	資料3、17ページ設問6「あなたは、希望する民間賃貸住宅に入居を断られたことがありますか。」については、住まいに関するお困り事として聞くことで、ある程度対応はできるかと思います。委員の皆様でご議論いただければと思いますが、事務局としてはここを差し替えさせていただければと思います。
副会長	資料3、11ページ問8「認知症支援について」ですが、認知症基本法が制定されたということを記載しても良いのではないかでしょうか。認知症基本法において重要なことは、「自分ごととして考えること」と、「家族支援」の2点です。本調査は、市民への意識啓発にもつながると思いますので、「認知症基本法が制定されたが、認知症を自分ごととして捉えているか」という設問を冒頭に追加してもいいのではないかと思いました。また、先ほどの委員からの意見通り、資料3、11ページ設問2「あなたは、地域で何かしらの役割を果たしていると思いますか」については、この設問で何を聞きたいのか明確にできるよう、もう少し設問内容を検討した方がいいのではないかでしょうか。認知症希望大使や認知症カフェの認知度を問う設問、自分が認知症になった際にどういう機関を利用したいかななど、具体的に聞いてもいいのではないかと思います。また、認知症基本法に対する意見や考えを聞いてもいいのではないかと思います。
会長	一点目は、住まいや居住支援協議会についてです。今後、一人暮らしの高齢者や認知

	症高齢者に対する支援をどうしていくのかが非常に大きな問題です。資料 3、3 ページ設問 4「お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか」について、サービス付き高齢者向け住宅は、選択肢 5「民間賃貸住宅（集合住宅）」、住宅型有料老人ホームは、選択肢 7「その他」に含まれると注釈に記載されていますが、それぞれ選択肢として設定することはできないのでしょうか。今後、単身高齢者等が、利用される場所にもなる得るため、サービス付き高齢者向け住宅及び、住宅型有料老人ホームをそれぞれ選択肢に追加してほしいと思いました。二点目は、人生会議についてです。資料 3、14 ページ設問 3「あなたは、人生の最後をどこで迎えたいですか」について、もう少し細かく聞く必要があると思います。例えば、「万が一、治る見込みがない病気になった時に、あなたはどこで過ごしたいですか」といったように、亡くなる時というより、手前の段階での過ごし方をどのように考えておられるのかを詳細に聞くのはいかがでしょうか。類似調査を確認すると、「万が一、治る見込みのない病気になった時は、どこで過ごしたいですか」というものがあり、選択肢としては、自宅、病院、サービス付き高齢者向け住宅や福祉施設があります。このように、もう少し選択肢が詳細に分かれていくのではないかと思います。
委員	資料 3、7 ページ設問 1-⑤「(つどい場、サロンなど) 介護予防のための通いの場」について、この問い合わせでは、通いの場に限定されるのではないかと思いました。摂津市では体操の会が約 30 箇所あり、地域の方々と一緒に体操をしています。「など」があるので、体操の会についても含まれているとは思いますが、公民館での体操やコミュニティセンター、集会所で実施している体操はどうなるのか分かりにくいため、もう少し具体的に書いていただくと良いかと思います。これは国の設問のため変更は難しいでしょうか。
事務局	選択肢としては「通いの場」に含まれ、表現が変わったとしても内容自体は変わらないため、変更はできると考えます。市民が、回答しやすいようになるのであれば、変更する方が良いため、対応させていただきたいと思います。
会長	国としても、地域活動を利用されているかどうかを把握したという意図で設問を設けているため、委員にご意見いただいた活動は含まれると思います。設問の表現をもう少し分かりやすくするものであれば、国の趣旨を変えるものではないと考えます。
委員	摂津市高齢者の保健福祉に関するアンケートと摂津市高齢者の在宅介護に関するアンケート調査の二つが一緒に送付されてくるのでしょうか。
事務局	介護予防日常生活圏域ニーズ調査は、50 歳以上の要介護認定を受けていない方 2,000 人、在宅介護実態調査は、要介護認定、要支援認定を受けおられる方 1,200 人を無作為抽出にて送付させていただきます。対象者には、抽出条件に合致した調査票のみが送付され、両方が送付されることはありません。
委員	調査項目に男性か女性かを問う設問がありますが、なぜ、あえて二択で聞いているのか疑問に思いました。これは、国の設問であるため、仕方ないのでしょうか。
事務局	一定数、性別を答えたくないという方も当然ながらおられると思います。市が設定する質問に関しては、資料 3、1 ページ「年齢・性別」を問う設問で、「わからない、回答したくない」という選択肢を設けています。ただし、資料 4、摂津市高齢者の在宅介護に関する調査については、国の設問項目となるため、ご理解いただければと思います。
委員	資料 4 の調査対象者について、一点確認がございます。特別養護老人ホームに入所し

	ているが、住所を施設に移してない場合、住所は自宅になってしまうと考えられます。その場合、摂津市高齢者の在宅介護に関するアンケート調査が自宅に届く可能性はあるのでしょうか。
事務局	住所を施設に移さず、施設に入所されている方につきましては、できる範囲で確認し、対応しております。
委員	資料 4、6 ページ設問 18 の欄外の注釈に「施設とは」と記載があり、施設紹介をしておりますが、軽費老人ホームと養護老人ホームが紹介されていないため、掲載をお願いします。また、資料 4、6 ページ設問 19 の注釈 6 「養護老人ホーム」についての説明ですがもう少し内容を変更していただきたいと思います。
委員	二点ございます。一点目は、資料 4、3 ページ設問 7 「調査の対象者を、主に介護している方には、15 歳未満の子どもはいますか。」について、該当する方は設問 8 「子どもの年齢はどのくらいですか。」を回答することになりますが、その選択肢に高校生が含まれていません。本設問はヤングケアラーに関するものであると思いますが、高校生が選択肢にないことが少し気になりました。二点目は、資料 4、4 ページ設問 11 「主な介護者のほかに、調査対象者の介護をしている下記の年齢の方はいますか。」について、選択肢が「18 歳未満」「18 歳以上 23 歳未満」「23 歳以上 30 歳未満」となっており、ヤングケアラーを把握したいということであれば、先ほど意見した設問の選択肢と整合性がとれていないのではないかと気になりました。
会長	どちらも独自項目であるため、ご検討いただければと思います。他にご意見はございますでしょうか。その他、言い忘れていたことがありましたら、後日、事務局へお伝えしていただければと思います。
会長	それでは案件 2 「その他」について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	事務局よりご案内をさせていただきます。次回の審議会につきましては、令和 8 年 3 月中から下旬頃の開催を予定しております。会議の 1 ヶ月ほど前に案内文を送付いたしますので、ご確認のほどよろしくお願ひします。なお、委員の皆様の委嘱の期間につきましてですが、令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。令和 8 年 4 月以降の委員委嘱につきましては順次、団体の事務局等に推薦依頼の案内をご送付させていただく予定をしております。また、市民公募委員につきましては、広報せつつを通じて公募を予定しております。
会長	それでは、本日も活発なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

3. 閉会